根拠崩れ 危険鮮明に

9/6 赤旗

戦争法案の廃案をめざすたたかいは、「8・30大行動」で12万人が国会を包囲するなど、歴史的な局面に発展しています。国会では政府側が法案の根幹部分についてさえまともに答弁できず、審議中断が参院だけで85回（4日時点）に及んでいます。政府・与党は27日の会期末を前に、18日までの採決を狙っていますが、5月26日の審議入り以来、3カ月あまりで法案の危険性とボロボロぶりが浮き彫りになっています。もはや廃案しかありません。

米軍への戦争支援

地理的な制約無くし 活動内容も無制限に

米軍に対する海外での戦争支援―兵站（へいたん）活動は戦争法案の核心部分です。法案は、従来の海外派兵法にあった「非戦闘地域」という歯止めをはずし、自衛隊がこれまで「戦闘地域」とされてきた場所まで行って、弾薬の補給、武器の輸送などといった兵站を行う仕組みです。

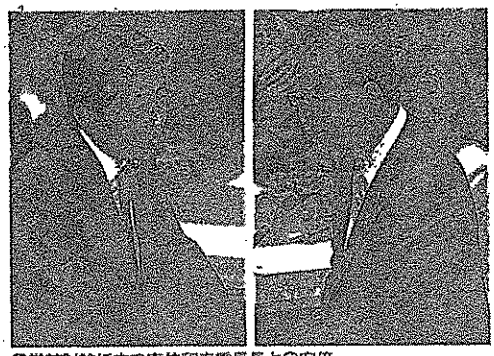

㊤党首討論に立つ志位和夫委員長と㊦安倍晋三首相＝6月17日、参院第1委員会室

「戦闘地域」に

衆院の論議では、地理的制約の撤廃が大問題となりました。日本共産党の志位和夫委員長は「『戦闘地域』まで行けば相手から攻撃される」と追及。安倍晋三首相は（攻撃される）可能性がないと申し上げたことはない」「自己保存型の武器使用はする」と答弁し、「自衛隊が武器の使用をすれば、相手はさらに攻撃し、まさに戦闘することになる」（志位氏）ことが鮮明になりました。（5月27日、衆院安保法制特別委員会）

殿田恵二議員は、陸上自衛隊のイラク派兵に関する内部文書（「イラク復興支援活動行動史」）を明らかにし、派遣部隊が敵に連続射撃を加えて相手の行動を阻止する「制圧射撃」訓練を行い、隊員には「危ないと思ったら撃て」との指導が徹底されていたことも判明しました。まさに、戦闘寸前だったのです。

自衛隊のイラク派兵決定時の内閣官房副長官補だった柳沢協二氏は「イラク以上のことをやれば、必ず戦死者が出る」と警告しています。（7月1日、衆院安保特・参考人質疑）

「概念はない」

もともと兵站活動は、「戦闘と一体不可分」（米海兵隊教本）です。政府はそれを「後方支援」と言い換え、「他国の武力行使と一体化しない」から憲法違反の「武力行使」にあたらないと主張してきました。

しかし、6月17日の党首討論で、志位氏が「『武力行使と一体でない後方支援』という国際法上の概念が存在するのか」と追及したのに対し、首相は「国際法上、そういう概念はない」と認めざるを得ませんでした。

政府は地理的制約の根拠を違反されると、苦し紛れに「戦闘行為が発生しないと見込まれる場所を指定し後方支援を行う」と弁明しました。志位氏は、兵站が国際法上も軍事攻撃の対象となることや、法案には一言も「見込まれる場所」などと書いていないことを指摘しました。（5月27日、衆院安保特）

核兵器も可能

参院でさらに明らかになった問題は、この兵站活動の内容にも制限がないことです。

日本共産党の小池晃議員は、戦争法案で米軍のミサイルや戦車など、あらゆる武器・弾薬が輸送できることになると指摘（7月29日、参院安保特）。中谷元・防衛相は「除外した規定はない」と明言しました。

8月3日には、井上哲士議員が、非人道兵器とされるクラスター爆弾や劣化ウラン弾の輸送も排除されないことをあげ、中谷防衛相もこれを認めました。中谷防衛相は同5日には、民主党の白眞勲議員に対し、核兵器や毒ガスなどの大量破壊兵器も法理上は輸送可能との見解を示しました。

しかも、この問題では、中谷防衛相の〝虚偽答弁〟も浮上しました。劣化ウラン弾について「それは当然運ばないと相手先と協議している」（8月11日）としていたのに、実は「個別に劣化ウラン弾を協議したことはない」（9月2日）と述べ、11日の答弁を撤回したのです。

このほか、小池氏の追及で、米軍の対潜水艦作戦に対する洋上給油を想定していることも明らかになるなど、法文上も実態上もまさに無制限であることが浮き彫りになりました。（7月29日）

戦争法案の主な内容

- 兵站
  - ◆国際平和支援法（新規）（海外派兵恒久法）
  - ◆重要影響事態法（以下、改定）（周辺事態法を地球規模に）
- 武器
  - ◆PKO法改定（駆けつけ警護など追加）
- 緊急事態
  - ◆事態対処法制
  - ◆米軍行動関連措置法など（発動要件の「武力攻撃事態」に集団的自衛権＜存立危機事態＞を追加）
- 自衛隊法
  - ◆米軍等の武器等防護
  - ◆自衛隊員の処罰規定を拡大
  - ◆在外邦人「救出」
  - ◆米軍への「平時」の物品役務提供
- その他
  - ◆船舶検査法
  - ◆国家安全保障会議設置法

内部文書は語る

究極の対米従属法案

「戦争を起こさないための法案だ」。政府は戦争法案についてこう説明します。しかし、審議すればするほど、米国が起こす戦争にいつでも、世界中どこでも「切れ目なく」支援する、究極の対米従属法案としての本質が顕著になってきました。

それをはっきりと示したのが、日本共産党が参院安保特で暴露した二つの内部文書です。

小池晃議員が8月11日に暴露した自衛隊内部文書は、国会審議開始前の5月下旬に作成されたにもかかわらず、法案の「8月成立」を前提に統合幕僚監部が部隊の運用計画を策定していたことを明らかにしました。しかも同文書は、4月27日に合意された新ガイドライン（日米軍事協力の指針）には、戦争法案が成立しないと実行できない項目が多数含まれているとしています。さらに、ガイドラインに明記された「同盟調整メカニズム」には「軍事間の調整所」を設置することが検討されていることも判明しました。

新ガイドラインは、従来の「日本周辺」といった地理的な制約を外し、「日米同盟のグローバル（地球規模）な性質」を強調。文字通り、自衛隊を地球規模の米軍の戦争に組み込むための〝戦争マニュアル〟です。法案は、新ガイドラインの全面的な実行法にほかなりません。

さらに、9月2日に「圧巻平議員が明らかにした内部文書は、自衛隊トップの河野（かわの）克俊統合幕僚長が昨年12月の訪米時に、米軍幹部に対して戦争法案の今年夏までの成立を表明していたことや、昨年11月の沖縄県知事選の結果を無視して「安倍政権は辺野古新基地を強力に推進する」などと対米公約していたことを暴露。「制服組の大暴走」だとして、大問題になっています。

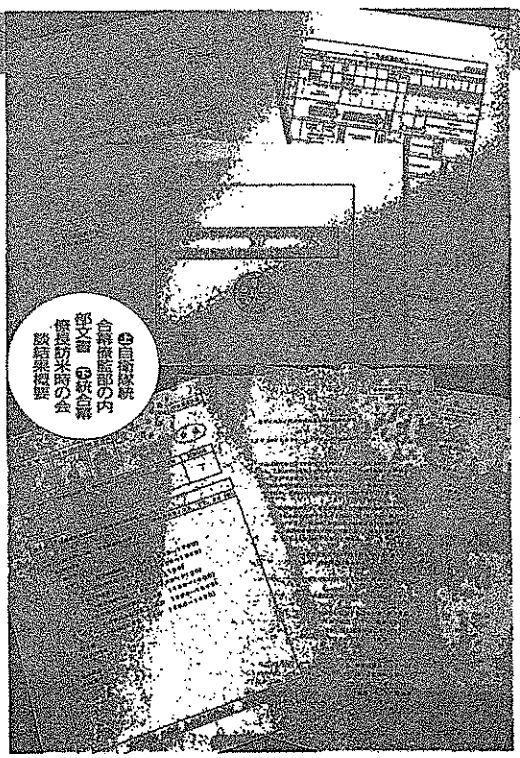

㊤自衛隊統合幕僚監部の内部文書 ㊦統合幕僚長防衛会議結果概要

相次ぐ暴言

反民主主義むきだし

戦争法案の提出以降、政府・自民党の暴言が続いています。

「どうでもいいじゃん、そんなこと」（安倍晋三首相、8月21日の参院安保法制特別委員会）。防衛相答弁の整合性をただした民主党の遠藤議員に対し自席からヤジ。今国会での〝首相ヤジ〟はこれで2回目です。

「憲法学者は9条2項の字面に拘泥（こうでい）する」（高村正彦自民党副総裁＝写真左＝6月5日）、「法的安定性は関係ない」（磯崎陽輔首相補佐官＝写真右＝7月26日の講演）。憲法学者の圧倒的多数が戦争法案を「違憲」と断じたことに対しての暴言も相次いでいます。

「沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない」（安倍政権でNHKの経営委員に登用された作家の百田尚樹氏、6月25日の自民党内の会合）。同氏はその後も言論弾圧をあおっています。

「彼ら彼女らの主張は『だって戦争に行きたくないじゃん』という自分中心、極端な利己的考え」（武藤貴也衆院議員、同氏のツイッター7月30日付）。戦争法案反対の声を上げ続けている学生らを誹謗（ひぼう）した同氏は、出資金疑惑で批判を浴び、自民党を離党しました。

これらの暴言に共通するのは、客観性や実証性を無視して自分たちの